

款	2 総務費	項	1 総務管理費	最終予算額	決算額
		目	8 企画費	83,280千円	82,021千円
担当課決算額				8,400千円	8,369千円

○太陽光発電システム設置事業 8,369千円

総件数36件

○事業の内容

町内の住宅に太陽光発電設備導入する者に対し助成を行った。

※太陽光発電のみとした。

※限度額、太陽光パネル240千円

「成果」

太陽光発電導入推進による温暖化防止に寄与した。町民の省エネ意識の向上の一助となった。

「課題」

- ・太陽光パネルは塩害に弱い部分があるため、海岸部の住宅への普及が遅れている。
- ・設置費が高額であるので、別に低所得者への配慮も必要。
- ・新価格での再生可能エネルギー買取価格が決まったが、買取負担金が一般契約者全員に賦課されるので、電気料金の高騰の懸念がある。
- ・各家庭で可能な部分から省エネルギー対策を進めれば町全体では大きな効果を生むのできめ細かな取り組みの推進も必要。

款	2 総務費	項	3 戸籍住民登録費	最終予算額	決算額
		目	1 戸籍住民登録費	30,894千円	30,757千円
担当課決算額				30,894千円	30,757千円

○人件費 **19,132千円**

一般職 3名

○戸籍住民登録事務 **11,625千円**

(1)住民基本台帳人口及び世帯数

住民基本台帳人口は、18,754人、前年と比較し96人減少したが、世帯数6,421世帯、62世帯の増でありました。なお、それぞれの状況は下記のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

人 口(人)			世 帯 数
男	女	計	
8,843	9,911	18,754	6,421

(2)住民基本台帳人口構成(年齢階層別人口)

(平成25年3月31日現在)

年 齢	男(人)	女(人)	計(人)	構成比率(%)
0～4	346	326	672	3.52
5～9	348	404	752	3.94
10～14	436	441	877	4.59
15～19	430	434	864	4.52
20～24	416	374	790	4.13
25～29	455	417	872	4.56
30～34	457	426	883	4.62
35～39	531	528	1,059	5.54
40～44	513	487	1,000	5.23
45～49	510	491	1,001	5.24
50～54	537	565	1,102	5.77
55～59	680	681	1,361	7.12
60～64	801	757	1,558	8.15
65～69	631	654	1,285	6.72
70～74	547	644	1,191	6.23
75～79	478	748	1,226	6.42
80～	727	1,534	2,261	11.83
合 計	8,843	9,911	18,754	100

(3)住民基本台帳関係事務処理件数

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

種別(A)	人 数	種別(B)	人 数	種 別	件 数
転入者	444	転出者	447	転居者	181
出生者	120	死亡者	312	世帯変更	243
その他	99	その他	0	職権修正	758
計(A)	663	計(B)	759	違反通知	0
増 減 数 (A-B)			△ 96	戸籍の附票	4,324
				計	5,506

(4)住基カード発行枚数(平成24年度) 39枚

(5) 印鑑登録関係件数

(平成25年3月31日現在)

登 録	廃 止	年度末登録者数
613	758	13,056

(6) 外国人登録者数

(平成25年3月31日現在)

国 籍 名	人 数	国 籍 名	人 数
韓国・朝鮮	34	フィリピン	11
中 国	45	インドネシア	3
アメリカ	4	タ イ	1
モンゴル	2	ブラジル	1
		合 計	101

(7) 本籍数及び本籍人口

前年と比較して、本籍数は128戸籍減少し、本籍人口は389人減少しました。
(平成25年3月31日現在)

本 籍 数	11,259戸籍	本籍人口	27,316人
-------	----------	------	---------

(8) 戸籍届出書の取扱い件数

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

事件の種類	件数	事件の種類	件数
出 生	227	入 籍	57
死 亡	415	分 籍	7
国籍留保	0	帰 化	0
認 知	4	氏、名の変更	4
養子縁組	24	転 籍	68
養子離縁	10	戸籍訂正	32
婚 姻	278	その他	4
離 婚	62	離婚の際に称して いた氏を称する届	25
不受理申出	2		
合 計 件 数			1,219

(9) 戸籍・住民票等取扱い件数及び手数料

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

区 分	件 数		金 額 (円)
	有 料	無料(公用)	
戸 籍 謄 本	3,251	1,091	1,462,950
戸 籍 抄 本	1,229	15	553,050
除籍・原戸籍謄本	3,687	1,833	2,765,250
除籍・原戸籍抄本	13	0	9,750
婚姻受理証明書	3	0	4,200
受理証明・届書写	41	0	14,350
小 計	8,224	2,939	4,809,550
住 民 票	7,505	609	2,251,500
戸 籍 の 附 票	490	1,054	147,000
印鑑登録証明書	6,342	93	1,902,600
印 鑑 登 録	621	0	186,300
税 証 明 他	—	—	1,629,320
臨時運行許可書	304	0	228,000
住基カード発行手数料	37	—	18,500
小 計	15,299	1,756	6,363,220
合 計	23,523	4,695	11,172,770

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	1 社会福祉費総務費	211,164千円	210,253千円
担当課決算額				44,784千円	44,751千円

○人件費 **43,813千円**

一般職 7名

○地域支え合い事業 **938千円**

・人権擁護委員活動事業

人権擁護委員の日、人権週間等の人権啓発事業及び人権相談日を毎月開設し、人権問題を解決するための援助活動事業を実施しました。

※人権擁護委員数:7人

※活動内容

- ・人権相談日の開設(毎月)
- ・人権啓発活動(年2回 6月、12月:事業所訪問、街頭啓発)

成果…人権擁護委員を中心に人権啓発活動を実施する事により、町民の人権意識向上につながった。また、人権相談日の開設により相談者に人権問題を解決する場を提供する事が出来た。

課題…今後も町民の人権意識向上をはかるため継続的に事業実施する必要がある。

・保護司活動事業

犯罪や非行を犯した者の更生及び地域社会における犯罪予防活動事業を実施しました。

※保護司数:14人

※活動内容

- ・犯罪や非行を犯した者の更生及び、地域社会における犯罪予防活動
- ・社会を明るくする運動の実施(7月)

成果…社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪予防につながった。

課題…今後も非行や犯罪を防ぐため継続的に事業実施する必要がある。

・更生保護女性会活動事業

・子どもたちへのあいさつ運動や子育て支援をとおして、安心して暮らせる明るい地域社会づくりに取り組んでいます。

※更生保護女性会員数:79人

※活動内容

- ・子どもたちへのあいさつ運動をとおして、非行をおこさないようあたたかいまなざしで見守る。
- ・社会を明るくする運動の実施(7月)

成果…社会を明るくする運動の実施、その他啓発活動を行う事により、地域社会における犯罪予防につながった。

課題…今後も継続的にあいさつ運動や子育て支援の事業実施する必要がある。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決算額
		目	2 社会福祉費事業費	34,400千円	34,288千円
担当課決算額				454千円	361千円

○在住外国人に対する支援事業 **361千円**

・在住外国人交流のつどい

町内めぐりをしながら日本の文化に触れてもらい、琴浦町の生活情報を提供するとともに、琴浦町をより知ってもらい、外国人にとって住みよい町になるための意見交換の場を設ける。

※在住外国人住民一向ヶ平自然散策交流

6月24日(日) 巨木めぐり・一向ヶ平自然散策交流・西瓜選果場視察

参加者 大人46名 子ども18名

※在住外国人レクリエーション交流

2月17日(日) レクリエーション&バームクーヘン作り(船上山自然の家)

参加者 大人52名 子ども12名

・在住外国人交流広場

どんなことでも気軽に相談できる場所を定期的に開催する。相談だけでなく交流を重ねることで、参加者同志の交流がより深まる。

① 9月23日(日) ミニ講演「住基法改正に伴う手続等について」

講師 広島入国管理局 境港出張所所長 横山裕則

参加者 大人20名 子ども5名

② 10月21日(日) 各国の品物展示会

参加者 大人9名 子ども4名

③ 1月20日(日) お茶会及び東伯婦人会との交流

参加者 大人17名 子ども9名

・日本語クラス開催

前期 5月2日(水)～8月8日(水)19:30～21:00 全11回参加者 11名 ボランティア 13名

後期 1月11日(水)～3月21日(水)19:30～21:00 全11回参加者 13名 ボランティア 8名

成果…参加者の表情等明るくなり、参加者同志の会話が増え、コミュニケーションの輪が広がっている。

課題…事業をより効果的に実施するために、関係課を広げ、ボランティア団体への協力依頼を行っていく必要がある。

・外国出身者同志の中からリーダーを養成し、ネットワークづくりを継続していくよう努める。

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	5 国民年金事務費	8,361千円	8,037千円
担当課決算額				8,361千円	8,037千円

○人件費 一般職1名 5,561千円

○国民年金・老齢福祉年金事務 2,476千円

国民年金被保険者の資格取得・喪失等の異動処理、納付免除・猶予等の申請受付、老齢・障害年金等の受給資格者への裁定請求等の受付を行い、日本年金機構へ進達した。

(1)被保険者数

- ・ 1号被保険者数:2,387人
- ・ 任意加入者数:19人
- ・ 3号被保険者数:707人 ※いずれも平成25年3月31日現在

(2)各種届出処理件数(平成24年度)

(単位:件)

資格取得届	589
氏名変更届	26
住所変更届	276
老齢年金裁定請求	25
障害年金裁定請求	24
遺族年金裁定請求	1
未支給請求	104
法定免除申請	22
納付免除・猶予申請	708
学生納付特例申請	126
合 計	1,901

【成果】

国民年金制度についての法定受託事務とそれに付随する事務を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与した。

【課題】

安心して老後等を暮らせるためには、年金受給権を確保することが必要不可欠である。そのためには、国民年金制度に対する正しい知識を町民に周知し、理解して頂くことが重要であり、効果的な広報活動を実施することが必要であると思われる。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決算額
		目	1 児童福祉総務費	727,126千円	725,876千円
担当課決算額				727,126千円	725,876千円

○人件費 350,871千円
 保育士57人、調理士8人 計65人分

○放課後健全育成事業 18,209千円
 学校から帰宅しても、保護者が共働きなどで不在の家庭の児童(小学校1年～3年生)を対象として、遊びを中心に仲間づくりや運動を通して心身ともに健全な発達を図りました。

- ・ 賃金 パート職員(放課後健全育成事業)21名
- ・ 事業費(需用費等)

児童数 143 人

クラブ名	浦安	八橋	東伯	なるみっこ	しおかぜ	合計
平均利用人数	40	31	30	17	25	143

【成果】

学校が終わってから、児童が家で一人になることを防ぐことができたほか、複数の学年が集う場所として集団生活の大切さを促すことができました。

【課題】

身体的な障がいだけでなく、情緒や精神的な障がいのある子どもの入級が増えつつあります。クラブ内における対応が求められています。

○児童手当支給事業 293,948千円

児童手当を支給することにより子育て世帯の育児や教育に関して、経済面での支援を図りました。

子ども手当特措法分(平成24年2月～3月分の支給)

子ども手当支払区分	手当月額(円)	延児童数(人)	支払額(円)
0～3歳未満(被用者受給)	15,000	551	8,265,000
0～3歳未満(非被用者受給)	15,000	176	2,640,000
3歳～小学校修了前(被用者受給)	第1・2子	1,661	16,610,000
	第3子以降	379	5,685,000
3歳～小学校修了前(非被用者受給)	第1・2子	585	5,850,000
	第3子以降	141	2,115,000
中学生	10,000	964	9,640,000
合計		4,457	50,805,000

児童手当分(平成24年4月～平成25年2月分の支給)

児童手当支払区分	手当月額(円)	延児童数(人)	支払額(円)
0～3歳未満(被用者受給)	15,000	2,786	41,790,000
0～3歳未満(非被用者受給)	15,000	818	12,270,000
3歳～小学校修了前(被用者受給)	第1・2子	7,861	78,610,000
	第3子以降	1,703	25,545,000
3歳～小学校修了前(非被用者受給)	第1・2子	2,580	25,800,000
	第3子以降	635	9,525,000
中学生	10,000	4,641	46,410,000
特例給付	5,000	208	1,040,000
合計		21,232	240,990,000

【成果】

乳幼児の子育て期は、経済的負担が多く、非常に労力を要するものであるが、育児や教育に要する費用が多くかかる子育て中の世帯にとって、心強い経済的支援となっています。

【課題】

少子化が進む現状において今後も引き続き、制度を広くアピールし、子育て支援の一貫として充実させることが必要と思われます。

○児童扶養・特別児童扶養手当事業

49,392千円

児童扶養手当の申請等の受付を行い、受給世帯の生活の安定と自立に貢献しました。

児童扶養手当

(父と生計を同じくしていない又は母と生計を同じくしていない児童を監護している父母等に支給)

児童扶養手当認定者数(年度末時点) 202人

平成24年度手当額(月額)	全部支給	41,430円
	一部支給	41,420円～9,780円

児童2人以上の加算額	2人目	5,000円
	3人目以降	3,000円 (1人につき)

【成果】

母子・父子世帯は、安定的な収入に不安を抱える場合が多く、また、障がいのある子どもを抱える世帯は、かかる医療費が多くなることから、手当支給により、受給世帯の生活の安定化と自立化に貢献できました。

【課題】

平成24年度から琴浦町においても福祉事務所設置されたことから、児童扶養手当に関する一切の事務(受付～認定～給付まで)を町で執行することになりました。

福祉事務所と事務実施課が別になるため、認定にあたっては福祉事務所の母子担当と連携が重要になります。

○要保護児童対策事業

80千円

児童虐待・DVの発生予防、早期発見・対応等を行うためのケース会議等を開催しました。

その他、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった案件で、子育て短期支援事業として、因伯子供学園にショートステイを実施しました。

【成果】

児童相談所、警察、学校など各関係機関と連携しながら、要保護事案の早期発見と対応の取り組みができました。

子育て短期支援事業 3件(延べ10日間)

【課題】

早期発見と予防体制の構築(関係機関との連携を含む)

養育に悩みや不安を抱え、孤立化していると思われるグレーゾーンの母親等の状況を的確に把握し、家庭訪問等の早期アプローチを図ることが重要な課題となっています。

○子育て応援事業

11,372千円

保育園・幼稚園に児童を預けている保護者の負担を軽減するため、平成24年度調定分における納入済みの保育料・授業料に対し助成金を支給しました。

児童1人あたり年額24,000円(前期12,000円:後期12,000円)

助成対象児童数	前期	482人
	後期	495人

総支給額	11,201,000円
------	-------------

【成果】

助成金の支給は、厳しい経済状況にあつて、子育て世代の負担軽減とすることができました。

【課題】

助成金の支給は、実質的な保育料・授業料の軽減ではあるが、保育料単価の見直しなど分かりやすい方法をとることも検討課題です。

○ファミリーサポートセンター事業

2,004千円

育児の援助を受けたい人と育児の援助をしていただける人が会員となって会員相互に育児と仕事の両立を手助けする組織です。

登録会員数 132人

利用件数 37件(送迎31件、預かり6件)

ともに年度末時点の実績

【成果】

子育てにかかる相互援助実施により、子ども・保護者の福祉向上を図ることができました。

【課題】

事業については、認知不足が見られることから、啓発活動を行い、登録会員数と利用件数の増加に努める必要があります。

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	最終予算額	決 算 額
		目	2 保育所運営費	1,224,922千円	608,146千円
担当課決算額				1,224,922千円	608,146千円

○保育所運営費に係る賃金等 219,660千円

公立保育園8園の運営費

- ・報酬(嘱託医報酬)
 - ・賃金 168,889千円
(臨時78名、パート53名(兼務含))
 - ・旅費
 - ・需用費(公立8園の消耗品、燃料費、食料費、光熱水費、修繕費等)
 - ・役務費等(寄生虫、尿、サルモネラ菌、浄化槽清掃手数料等)
- 園児数(町内公立のみ) 487 人 (H25.3.31)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	43	64	86	79	99	116	487

○委託料 民間保育園委託料等 240,631千円

- ・私立保育園(みどり・赤碕)及び広域保育園(公立10人、私立20人)の委託費
 - ・浄化槽維持管理委託、火災報知器点検委託等
- 園児数(町内私立のみ) 241 人 (H25.3.31)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	28	31	40	48	46	48	241

- ・古布庄地区保育園児送迎委託

【成果】 家庭において十分保育することができない児童を預かり、児童の心身の健全な発達を図ることができた。

【課題】 公立保育園施設の老朽化に伴う修繕費の増加。
町内施設の統廃合等による取り組みが必要と思われます。

○工事請負費 1,277千円

- ・浦安保育園オイルタンク設置工事

○負担金・補助金 保育所運営に係る特別保育事業(私立)補助金 45,449千円

特別保育等の補助金

みどり保育園・赤碕保育園への補助金 38,021千円

- <次世代育成支援対策交付金>
 - ・一時預かり事業
 - ・地域子育て支援拠点事業
- <特別保育対策促進事業>
 - ・延長保育事業
 - ・病後児保育事業
- <保育サービス多様化促進事業等>
 - ・障がい児保育事業
 - ・乳児保育事業
 - ・低年齢児受入保育所保育士加配



その他負担金・補助金等

赤碓保育園(移転補償)	7,350千円
負担金(県育み協会負担金、県人権保育連絡会負担金、 中部地区幼稚園協会負担金)	78千円

【成果】 国、県等の補助事業の活用により、公立・私立問わず、利用者に同等のサービスを提供することができました。

【課題】 補助基準の見直し等による町費負担の抑制。

○ 浦安地区新保育施設建設事業 101,129千円 [次年度繰越 613,093千円]

浦安保育園、逢東保育園の老朽化に伴い、保育園と幼稚園機能を併せ持つ施設(認定こども園)を新築する。

・用地取得費	70,832千円
・設計業務委託料	29,820千円
・建築確認申請料	477千円



款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決算額
		目	1 保健衛生総務費	55,650千円	54,873千円
担当課決算額				142千円	129千円

○浄化法事務 129千円

浄化槽の清掃・法定点検等の維持管理にかかる業務を行いました。

- ・浄化槽の設置及び変更の届出の受理 4件
- ・浄化槽の水質検査の結果の報告の受理 650件
- ・浄化槽の使用開始の報告の受理 19件
- ・浄化槽管理者等の変更の受理 0件
- ・浄化槽の使用の廃止の届出の受理 43件
- ・保守点検又は清掃等の助言 6件
- ・水質検査を受けることを確保するための指導・助言 297件

需用費(消耗品) 49千円 役務費(通信運搬費) 80千円

「成果」・・・浄化槽の法定検査等を行い意識啓発が促進できた。

「課題」・・・浄化槽の清掃及び法定検査の受験者数をさらに高めていく必要がある。

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	最終予算額	決算額
		目	4 環境衛生費	14,759千円	14,282千円
担当課決算額				13,985千円	13,509千円

○斎場管理 11,354千円
 斎場の管理運営を行いました。

利用許可件数

年度	琴浦町	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	その他	計
H23	251	7	32	4	0	9	303
H24	297	3	12	5	1	13	331

「成果」・・・331人(平成23年度実績:303人)の利用実績
 「課題」・・・今後の運営方法等に係る方策の検討必要。

○環境保全 837千円

町の環境保全に関する基本的事項について、調査審議(町環境審議会)を実施。
 環境審議会(調査含む)開催 2回。公害防止計画協議 2件
 河川水(15河川)、工場廃水検査(3事業所)、沿岸海水汚染(赤碕港)の調査を実施し、環境保全に努めた。

調査対象	調査場所	調査回数	調査地点	調査項目
河川	八橋川	年1回	15地点	PH. DO. BOD. SS. MPN 5項目 備考:PH(水素イオン濃度)、DO(溶存酸素量)、BOD(生物化学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、MPN(大腸菌群数)
	瀬戸川			
	茅町川			
	洗川			
	馬込川			
	御幸川			
	元旧川			
	ケド川			
	前川			
	上条川			
	化粧川			
	本谷川			
	黒川			
	勝田川			
月の輪川				
指定工場	3事業所	毎月1回	3地点	上記外 COD(科学的酸素要求量) 6項目

「成果」・・・「琴浦町環境に配慮したまちづくり推進に関する基本条例」制定、これにもとづく「環境基本計画」を策定。
 「課題」・・・地球環境保全に貢献するため、さらにきめ細かい環境政策が必要。

○狂犬病予防事業 207千円

犬の登録及び狂犬病予防注射を行いました。

区分	頭数	備考
前年度頭数	939	※ 狂犬病予防注射済票交付頭数 670頭
新規登録頭数	67	
死亡等頭数	68	
総登録頭数	938	

「成果」・・・予防接種率71.4%。
 「課題」・・・予防接種率の向上、適切な飼養の普及啓発を推進する必要がある。

- こどもエコクラブ活動支援事業 542千円
赤碕中学校(240名)、古布庄小学校(55名)
東伯中学校(344名)、東伯小学校(344名)計774名に対し活動支援補助。
「成果」・・・こどもエコクラブ活動に対し補助金を出すことで活動を支援することができた。
「課題」・・・新規の実施団体を増やす対策を講じる必要がある。
児童、生徒の年代から環境学習を進めることによって、明るい未来が開けると考えられるので、この点からも推進する必要あり。

- 電気自動車急速充電器設置事業 569千円
・電気自動車の普及促進及びCO2の排出を抑制し、地球温暖化防止対策を図るため、道の駅ポート赤碕に急速充電器(40kw)1基を設置し利用していただいています。

【利用実績】 H24. 4. 1～H25. 3. 31(参考)

- ・利用回数 374回 利用電力 2420kw
 - ・県内における電気自動車の普及台数
- | | |
|------------|------|
| H22. 3月末時点 | 5台 |
| H23. 3月末時点 | 64台 |
| H24. 3月末時点 | 138台 |
| H25, 3月末時点 | 247台 |

需用費(消耗品費・光熱水費) 530千円、役務費(火災保険料ほか) 39千円



- 「成果」・・・地球温暖化防止対策にかかる二酸化炭素(CO2)の削減に資する。
・電気自動車の普及促進の一助となった。
- 「課題」・・・急速充電器の利用率の拡大、電気自動車の普及啓発を行う必要あり。
・将来的には町内にもう1箇所の充電スタンドを設ける必要性も考えられる。
(ショッピングセンター、ガソリンスタンド等に併設も課題か。)
・電気自動車自体の技術革新(航続距離の延伸、充電時間の短縮など)を各方面と協力し促進する必要あり。
・電気自動車の普及にはさらに思い切った施策(助成、減税など)必要か。

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決算額
		目	1 じん芥処理費	194,027 千円	193,800 千円
担当課決算額				194,027 千円	193,800 千円

○じん芥処理事業 186,511千円

家庭系可燃ごみ用指定袋の購入

規 格	数 量 (枚)
(大) 800×600×0.03	551,500
(小) 650×500×0.03	130,000

ごみステーションに排出される**家庭系**の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ等の収集・運搬業務を委託しました。

ごみの区分	H23年度収集量(kg)	H24年度収集量(kg)	対前年度増減量(kg)	収集形態
可燃ごみ	3,174,250	3,174,110	-140	週2回
不燃ごみ	113,780	119,630	5,850	月1回
ビン類	130,660	128,220	-2,440	月1回
缶 類	57,220	51,890	-5,330	月2回
可燃性粗大	45,800	55,210	9,410	年3回
不燃性粗大	16,800	49,490	32,690	年3回
資源ごみ	142,438	128,684	-13,754	年6回

資源ごみ回収量(集団回収のぞく)

	(kg)
新 聞	26,480
雑 誌	20,950
段ボール	11,220
牛乳パック	1,560
古 着	40,280
ペットボトル	22,110
トレー・発泡	6,084
合 計	128,684



指定ごみ袋の取扱店(16店舗)への売り捌き料金 (委託料 8%) 1,328千円

ごみ袋の規格	売り捌き数量(袋)
大(1袋50枚入り)	12,590袋
小(1袋50枚入り)	3,360袋

中部ふるさと広域連合負担金

ごみ処理費	53,291千円	
ごみ処理施設建設費	46,392千円	
最終処分場建設費	7,759千円	計 64,833千円

「成果」・・・住民に対し、ごみの減量化を推進することができた。

「課題」・・・資源の利活用(資源ごみの回収)を更に推進していくことが必要。
さらに生ごみの水切り促進、可燃ごみの中に混入が多い雑がみを資源化することなど。

- ごみ減量対策事業 3,532千円
 資源ごみの回収を行った団体に対し、報奨金を交付しました。(6円/キロ・本)
 資源ごみ回収団体の回収量

	H23年度	H24年度
古紙類(新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック)	390,549kg	505,390kg
金属類(アルミ缶)	41,632kg	41,236kg
ビン類(ビール瓶・1升瓶・ジュースビン)	13,087本	13,240本

「成果」・・・資源ごみを回収することにより、資源の有効活用を行うことができた。
 「課題」・・・資源ごみの回収量の低下を抑えるため、団体の育成、支援の継続は必要。

- 不法投棄廃棄物処理事業 690千円
 不法投棄監視員(2名)を配置し、不法投棄の未然防止及び早期発見に努めました。

監視場所	巡回の回数
東伯地区	月2回
赤碕地区	月2回

不法投棄廃棄物処理業務委託(倉坂) 336千円
 (産廃:20m³)

「成果」・・・不法投棄廃棄物の早期発見と必要な対策を行うことができた。
 「課題」・・・不法投棄が絶えることがなく、今以上に意識啓発を行うことが必要。
 さらに監視を強化する施策が必要と考えられる。

- 海岸漂着物処理事業 2,784千円

- ①海岸清掃活動 県10/10
 実施委託団体(16団体)

逢東自治公民館
丸尾自治会
八橋1区
八橋2区
八橋3区
八橋4区
八橋5区
八橋6区
八橋7区
東伯けんこう
社会福祉協議会
ふるさと海岸整備協議会
下市
籠津たけのこ会
坂ノ上
赤碕地区公民館



<漂着物回収量>
 可燃物 25.2トン
 不燃物 7.8トン
 その他 30.7m³

「成果」・・・実施団体により海岸の漂着ごみを回収し、景観形成に貢献した。
 「課題」・・・海岸漂着物を減少させるには、川や海に不法投棄をしない意識啓発促進が必要

- 廃食油活用事業 283千円
 各地区公民館、保育園、協力部落等に廃食油回収容器を設置し、事業を行った。また、回収した廃食油はバイオ燃料(BDF)として町の公用車(マイクロバス)に使用し、限りある資源の有効活用及び低炭素社会の構築に努めました。

廃食油回収量		計	BDF使用量
町回収	事業所		
2,418kg	11,838kg	14,256kg	6033ℓ



「成果」・・・廃食油を回収することにより、ごみの減量化に取り組めた。
 「課題」・・・BDFの利用がごみ減量に有効であることを啓発促進する必要あり。

款	4 衛生費	項	2 清掃費	最終予算額	決 算 額
		目	2 し尿処理費	37,515千円	37,515千円
担当課決算額				37,515千円	37,515千円

○し尿処理対策事業 37,515千円

クリーンセンターへの搬入量 (単位:t)

	H23年度	H24年度	前年度増減量
し尿処理量	4,319	3,911	-408
浄化槽汚泥	1,633	1,642	9
集落排水汚泥	1,045	1,044	-1
合 計	6,997	6,597	-400

中部ふるさと広域連合負担金
37,515千円

「成果」・・・クリーンセンターを利用することにより、適切なし尿処理等を行うことができた。
「課題」・・・浄化槽汚泥等を利用した堆肥づくりに取り組むことを検討することが必要。
(循環型社会の構築に資する)

一般会計

【町民生活課】

款	6 商工費	項	1 商工費	最終予算額	決算額
		目	1 商工総務費	29,813千円	29,633千円
担当課決算額				1,041千円	1,041千円

○消費者対策 1,041千円
 ・消費生活啓発チラシ作成(全戸配布)

「成果」 出前講座・消費生活センター巡回相談等により消費者被害の防止啓発を行った。
 「課題」 継続した啓発活動が必要。
 税務課、高齢者福祉担当等との庁舎内部での連携が必要。

款	6 商工費	項	1 商工費	最終予算額	決算額
		目	5 緊急雇用創出費	29,142千円	28,424千円
担当課決算額				6,381千円	6,050千円

○緊急雇用対策事業(町民生活課保育士臨時職員) 1,975千円

○緊急雇用対策事業(町民生活課清掃作業員臨時職員) 4,075千円

環境美化推進業務を行うため臨時職員を2名雇用し、町内の公共施設・海岸などの清掃作業及び不法投棄廃棄物の撤去作業を行いました。

作業員賃金 3,550千円、需用費 234千円(消耗品費 燃料費)
 ごみ処理手数料 99千円、清掃作業車借上 192千円

「成果」・・・町内の公共施設等の環境美化を図ることができました。
 「課題」・・・環境美化に取り組んでいるところですが、不法投棄物が多く処理が困難な場
 あります。(崖下など危険箇所の投棄物)

款	12 諸支出金	項	1 諸費	最終予算額	決算額
		目	1 国県支出金返納金	17,110千円	17,069千円
担当課決算額				17,110千円	17,069千円

○償還金、利子及び割引料 3,753千円
 前年度国・県補助金等の交付額確定に基づき補助金等を返納しました。

・子育て支援交付金	657千円
・放課後子どもプラン推進事業費補助金	1,864千円
・子ども手当市町村事務取扱交付金	27千円
・特別措置法に係る鳥取県子ども手当支給事業費負担金	5千円
・保育対策等促進事業費補助金	1,200千円